

NEWS RELEASE

Chugoku Bureau of Economy, Trade and Industry
<https://www.chugoku.meti.go.jp>



皆さんの「チャレンジ」を応援します！

経済産業省

中国経済産業局

令和3年5月19日

地域経済部 製造・情報産業課

大倉 司郎

TEL (082) 224-5630

FAX (082) 224-5765

第9回「ものづくり日本大賞」の募集を開始します！

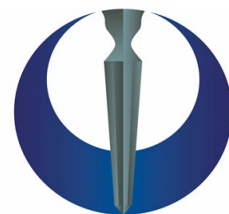
経済産業省は、国土交通省、厚生労働省、文部科学省と連携して、ものづくりの第一線で活躍する方々を表彰する内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」を実施しています。

今回で第9回を迎え、明日5月20日(木)より8月31日(火)まで受賞候補者を募集します。

1. 「ものづくり日本大賞」とは

内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」は、日本の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきたものづくりを着実に継承し、新たな事業環境の変化にも柔軟に対応しながらさらに発展させていくため、ものづくりの第一線で活躍する各世代のうち、特に優秀と認められる方々を表彰する制度です。

全国では内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞等が、中国管内では中国経済産業局長賞が授与されます。なお、第8回表彰では、**中国管内で経済産業大臣賞が2件、優秀賞が4件、中国経済産業局長賞が17件受賞**しています。



内閣総理大臣表彰

ものづくり日本大賞

【「ものづくり日本大賞」ロゴマーク】

2. 表彰部門について

以下の5部門について、受賞候補者の募集を行います。

- ①製造・生産プロセス部門、②製品・技術開発部門、③伝統技術の応用部門、④「Connected Industries—優れた連携」部門、⑤人材育成支援部門

応募書類、過去の受賞事例、その他詳細は、以下のウェブサイトをご参照ください。

※5月20日(木) 12時よりアクセスいただけます。



【第9回ものづくり日本大賞応募専用のホームページ】

<https://www.monozukuri.meti.go.jp/>

ものづくり日本大賞 検索

(本発表資料のお問い合わせ先)

中国経済産業局 地域経済部

製造・情報産業課

TEL : 082-224-5630 FAX : 082-224-5765

担当 : 山田、中村

(参考)第9回「ものづくり日本大賞」の募集に係る詳細情報

1. 募集対象業種等について

日本標準産業分類における「E 製造業」及び「C 鉱業」に含まれる業種並びに「G 情報通信業」のうち「ソフトウェア業」における企業の個人又はグループ(最大7名)(人材育成支援部門では企業・NPO等)。応募は候補者本人が行うのではなく、候補者を推薦する方が2名以上の賛同者を得て申請する必要があります。

2. 表彰部門について

産業・社会を支えるものづくり

①製造・生産プロセス部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

製造・生産工程における画期的なシステムや手法の開発・導入によって、生産の抜本的効率化などの生産革命を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

②製品・技術開発部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

優れて画期的な製品若しくは部品や素材等の開発・実用化を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

③伝統技術の応用部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

地域に根ざした文化的な技術や、熟練人材により受け継がれてきた伝統的な技術の工夫や応用によって、革新的・独創的な製品若しくは部品や素材、生産プロセス等の開発・実用化を実現し、サービス・ソリューション提供等も含めた幅広い取組も交えながら新たな付加価値を創出した個人又はグループを表彰します。

④「Connected Industries—優れた連携」部門 (経済産業大臣賞ほか)

協調領域におけるデータ共有等を通じて機械、技術、人など様々なものをつなげることで、新たな付加価値の創出や課題解決を進めた個人又はグループを表彰します。

ものづくりの将来を担う高度な技術・技能

⑤人材育成支援部門 (経済産業大臣賞ほか)

第4次産業革命に対応するデジタル人材育成^{※1}をはじめとした日本の将来のものづくり人材育成支援において、その活動が目覚ましいと認められる企業、NPO等^{※2}を表彰します。

※1 デジタル人材育成については、自社内の人材育成支援も応募可能です。ただし、自社内を越えて、学生・社会人・他社の人材など広域に人材育成支援を行う企業・NPO等を特に評価します。

※2 企業、NPO等は、法人格を有する団体(学校を除く)とします。

(※) その他の表彰分野については既存の各種大臣表彰制度等の受賞者の中から選考を行うため、募集はありません。